

# 都市産業常任委員会

平成25年6月26日

葛城市議会

# 都市産業常任委員会

1. 開会及び閉会 平成25年6月26日(水) 午前9時30分 開会  
午前10時26分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	川 辺 順 一
副委員長	溝 口 幸 夫
委 員	岡 本 吉 司
〃	阿 古 和 彦
〃	寺 田 惣 一
〃	西 川 弥三郎

4. 委員以外の出席議員

議 員	中 川 佳 三
〃	春 木 孝 祐
〃	白 石 栄 一

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥
副 市 長	杉 岡 富美雄
都市整備部長	矢 間 孝 司
都市整備部理事	中 裕 晃
建設課長	石 田 勝 則
〃 主幹	木 村 喜 哉
〃 補佐	竹 本 淳 逸
〃 補佐	松 本 秀 樹
都市計画課長補佐	高 橋 勝 英
産業観光部長	河 合 良 則
商工観光課長	岸 本 俊 博
農林課長	池 原 博 文
〃 主査	堀 川 雅 樹

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺 田 馨
書 記	西 川 雅 大
〃	新 澤 明 子

7. 付議事件（付託議案の審査）

議第34号 平成25年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

調査案件（所管事項の調査）

地域活性化事業「新 道の駅建設事業」について

開 会 午前9時30分

**川辺委員長** ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより都市産業常任委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。きょうは本当に何か大阪の方では警報が出ておりますが、雨もかなり降っているということで、足元の本当に悪い中ではございますが、委員の皆さんご出席いただきまして、ありがとうございます。最後まで、ご審議円滑に進みますようお願いいたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

ここで、委員外議員の紹介をさせていただきます。白石議員、春木議員、中川議員、以上3名の方でございます。よろしくお願いいたします。

また、一般傍聴の申し出がありますが、お諮りいたします。一般の傍聴を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川辺委員長** 異議なしと認めます。一般の傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

**川辺委員長** なお、発言される場合は挙手をいただき、指名をいたしますので、必ずマイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第34号、平成25年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、分割付託をされておりますので、本委員会の関係部分につき提案者の内容説明を求めます。

河合産業観光部長。

**河合産業観光部長** おはようございます。それでは、ただいま議第34号で上程となっております、平成25年度葛城市一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。分割付託をされておりますので、分割になった部分につきましての説明をさせていただきます。

事項別明細書の歳入の4ページをお開き願いたいと思います。歳入の14款の県支出金、2項の県補助金の4目農林商工費県補助金でございまして、94万3,000円の追加となっております。この分につきましては、消費者行政の活性化事業交付金の補正でございまして、年度の当初の段階におきましては、平成21年度から、地方消費者行政活性化基金を活用いたしまして補助事業とされていたものでございます。これが、平成24年度をもちまして廃止をされる予定でございましたけれども、国の予算編成方針の中で変更がなされまして、平成25年度まで延長されたことによりまして、引き続き、消費者行政に係る経費につきまして補助対象とされたと。それに係る今回の歳入の補正を行うものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

**川辺委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

はい、溝口副委員長。

**溝口副委員長** この消費者行政活性化事業交付金の前例を紹介していただきたいです。

**川辺委員長** 前例。

**溝口副委員長** 実績。

**川辺委員長** 実績の方。はい、課長。

**岸本商工観光課長** 相談件数につきましては、平成24年度は50件でございました。御所市と葛城市と窓口を共有しておりますので、50件のうち4名の御所市の方が葛城市の方に相談に来られております。そういう状況でございます。

**川辺委員長** はい、溝口副委員長。

**溝口副委員長** 実績のこの件数はわかりましたけども、こういった分類なのかもちょっと丁寧に説明をお願いしたい。

**川辺委員長** はい、部長。

**河合産業観光部長** ただいまの溝口委員の質問についてお答えいたしたいと思います。平成24年度の消費生活の相談の件についてでございます。来庁者につきましては、50名のうちの33名が来庁者となっておりますのでございます。また、電話相談が17名ということで、50名となっておりますのでございます。男女別にいたしましては、男が24名、女の方が18名、団体では8名ということの50名の件数があつたわけでございます。内容といたしましては、訪問販売にかかわる相談が6件、それから、通信販売にかかわります件数につきましては10件となっております。また、電話の勧誘にかかわりましての販売にかかわる相談、それが2件ということでございまして、その他につきましては、店舗の購入なり、それ以外の訪問購入等の相談があつたというようなことでございます。また、相談内容につきましては、やはり商品にかかわる一般の相談の件数なり、保健衛生にかかわる、そういういわゆる物品の購入にかかわる件数の相談件数が多かつたと、こういうような実績が出ておるところでございます。

以上でございます。

**川辺委員長** ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

**川辺委員長** それでは質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**川辺委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第34号議案の関係部分を採決いたします。本案の関係部分を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川辺委員長** ご異議なしと認めます。

よって、議第34号の関係部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

続きまして、都市産業常任委員会の所管事項の調査案件についてであります。

地域活性化事業「新 道の駅建設事業」における前回の委員会から現在までの進捗状況について報告していただきたいと思います。

それでは、本件について理事者側より報告を願います。

はい、河合産業観光部長。

**河合産業観光部長** それでは、お手元に配付をいたしております地域活性化事業「新 道の駅建設事業」の計画表（案）でございます。これにつきましてご説明を申し上げたいと思います。私の方からは、下段部分でございますソフト事業につきましてご説明を申し上げたいと思います。なお、黒のラインにつきましては当初の計画でございました。赤のラインに示させていただいておりますのは、変更の計画となっておりますのでございます。

まず、運営方針、運営計画の策定というところがあるわけでございます。これにつきましては、平成24年の第2四半期までとなっておったところでございますが、これを、平成25年の第2四半期までに変更をいたしておるところでございます。これにつきましては、引き続き、策定に向けて協議を行っていくところでございます。次に、意向調査、また意向調査の集計につきましては、平成24年度におきまして終了をいたすところでございます。

次に、株式会社設立の基本事項の決定、出資の募集でございます。これにつきましては、当初、平成24年の第3四半期から平成25年度末までとなっておったところではございますが、作業が大変おこなわれているところでございます。これにつきましても、平成25年度末までに完了してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、出荷者、出店者の募集要項の作成でございます。これにつきましては、平成25年の第2四半期中には整えてまいりたいと考えておるところでございます。出荷者、出店者の募集受け付け、これにつきましても、平成25年度末には完了してまいりたいと考えておるところでございます。なお、平成26年度につきましては、現在のところ、当初計画に準じ行っていきたいと考えておるところでございます。

次に、諸規定等の協議の状況でございます。これにつきましては、平成25年4月19日に、道の駅の運営計画策定業務を外部に委託をいたしております、株式会社乃村工藝社にこの業務につきまして提案をいただいております。今後、この提案に基づきまして、協議を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、委員会の開催状況についてでございます。これにつきましては、平成25年5月の末に、道の駅の設立委員会の役員会を開催いたしたところございまして、今後の協議すべき事項や組織の編成がえ等につきまして協議、了承いただいたところございまして、6月14日に、道の駅の設立委員会を開催いたしまして、同様の内容について了承をいただいたところございまして、協議事項の決定の組織につきましては、新会社の設立の前身となる組織を道の駅設立準備会として設置をいただいたところございまして、その下部組織には、農業部会と商工業部会の組織で協議をいただくという形で、組織立てをさせていただいたところでございます。なお、農業部会につきましては、1つでも早く協議を願うということの必要性があることでございますので、6月の末には第1回の農業部会の開催を予定いたして

おります。また、7月の早々には、道の駅の設立の準備会を開催する予定をいたしておるところでございます。

以上が、ソフト事業にかかわります進捗状況ということでの報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**川辺委員長** はい、矢間部長。

**矢間都市整備部長** 続きまして、建設課が担当しておりますハード部分につきましてご説明申し上げます。

まず、お配りしている資料を1枚めくっていただき、図面をごらんいただきたいと思えます。まず、現在の状況であります、昨年度より測量、用地鑑定を進めておりましたが、現況測量や土地等の取得に係る用地測量並びに用地鑑定作業を終えております。5月28日及び29日には、地権者の方々に境界の確認、現地立会をいただき、お手元にお配りしている図面、表のとおり面積も確定し、今月から用地交渉に入っております。筆数ですけれども、筆数としては79筆ありまして、1番から79番の番号をつけております。また、番号につきましては、昨年の12月の本委員会でご説明しています資料と同様であります。今後、本委員会において、用地取得の進捗状況等ご説明申し上げるときは、この資料をベースにご説明させていただきたいというふうに思えます。

次に、地域活性化事業「新 道の駅建設事業」計画表を1枚もとに戻っていただいて、計画表をごらんください。今後のスケジュールについてでございます。造成に係る設計や公園、道路等の設計につきましては、昨年度から引き続き検討を進めておりますが、秋ごろには建築の設計、また、埋蔵文化財調査も進め、冬ごろには造成工事に入りたいというふうに考えております。平成26年度においては、建築工事に入り、国に対しては道の駅の登録申請を行うなど、平成27年春の供用開始に向けて努力していきたいというふうに思えます。

説明は以上であります。よろしく願い申し上げます。

**川辺委員長** ただいま報告願いましたが、何かご質問等はございませんか。

はい、溝口副委員長。

**溝口副委員長** この2枚目の番号の入ったこの用地の図なんです、この図の前の図はありますか。きょう提出されてるこの図よりも、前回出された図。

**川辺委員長** はい、副委員長。

**溝口副委員長** 1つだけお聞きしたいんですけども、この用地にかかわって、県道寺口・北花内線という道路がありますね、この右の方に、多分、消防署の前の道路だと思うんですが。この取り扱いはどうに考えているのか。これ、地権には含まれてないけども、7番、10番、8番の間に道路が走るわけでしょ。走ってるわけやね、今現在。この取り扱いはどのように考えられてるのか。

**川辺委員長** はい、矢間部長。

**矢間都市整備部長** ただいまの溝口委員のご質問ですけれども、恐らく、取りつけの道路改良の件というふうに思うんですけども、それにつきましては、今後、道路改良の点につきましては、今後、検討していきたいというふうに思っております。

川辺委員長 はい、溝口副委員長。

溝口副委員長 今の答弁の意味がわからんのやけどね。私、その道路名はようわからんので、現在、これは道があるんですね。

矢間都市整備部長 はい。

溝口副委員長 ということは、これは消防署の前、それから、施設の前の道路のことを示してるんやね、これ。違うんですか。その私の認識とずれてたらずれてると言うてくださいね。

川辺委員長 はい、矢間部長。

矢間都市整備部長 はい、すいません。県道寺口・北花内線というのは現状、県道としてありまして、これを生かした形で道の駅を計画しているわけなんですけれども、この県道寺口・北花内線と県道御所・香芝線も含めて、交差点改良を今後していかなければいけないというふうに考えております。それについては、今後、県とも協議して詳細な設計をしていきたいというふうに思っております。

川辺委員長 はい、溝口副委員長。

溝口副委員長 そしたら、私が、今意識にあることと合致してるわけやね。既に、今ある既存の道路であって、それで、もう1点だけちょっと基本的なことをお聞きしたいんですが、この赤の線と緑の線はどう見たらいいんですか。緑の線が今回の新道の駅の境界線と見ていいのか、そうもとれるんやけど、8番なんていうのは、これ赤で物すごい広い面積を8番に指定してますわね。9番も、池か何かでしょうね、何か書いてあったね。そして、この緑の線よりもはみ出てる赤の線は何を意味してる。

川辺委員長 はい、矢間部長。

矢間都市整備部長 緑の線につきましては、道の駅の事業区域になります。赤の線につきましては個々の土地の筆界の線になります。よろしいでしょうか。

川辺委員長 はい、副委員長。

溝口副委員長 だからこれ、少なくともこういう色分けした図面の提出資料を、もっと親切に書かなあかんわな。緑は何を示してる、赤は何を示してるて、要するに、注意事項を備考に書かなあきませんわな。意味がわからへん。そうすればね、この8番なんていうのは、ため池なわけですよ、9番は田んぼで、市の持ち物ですよ、今。ということは、ここは池の一部を埋め立てて境界にすんのか、現状のまま、境界線が池の途中にあるのか、要するに、敷地として有効利用するために、土地として見きわめようとしてるのかね。いやいや、ただ境界線をここに引いてるから、ため池の真ん中に境界線ありまんねんというのか、どっちなんですか。

川辺委員長 はい、矢間部長。

矢間都市整備部長 ため池の部分につきましては、今後、検討が必要なんですけれども、この部分が今のところ事業区域になっておりますけれども、詳細については、今後設計、埋めるとかっておっしゃってたんですけれども、どういうふうにここをしていくかというのは、今後検討していかなければならないというふうに考えております。

川辺委員長 はい、副委員長。



**溝口副委員長** おかしいね、その答え方が。用地というのは必要な用地を買収するわけでしょう、市が。ため池の今後を今から検討してね、これ用地買収のリストに挙がってますやん。そうでしょう。ですから、ため池を一部埋め立てて道の駅として用地に転化して利用するという意味なのか、このあたりが明確でないのに、なぜ買収のこのリストに挙がるんですか。いや、池のままだったら、買収することあれへんね。別に、土地利用しないのやから、それこそ、緑の線を8番の赤の線の上にダブらしたらいい話であって、わざわざ購入する意味がわからないから聞いてるんです。

**川辺委員長** はい、矢間部長。

**矢間都市整備部長** 説明が悪くて申しわけございません。私が言いたかったのは、このため池を今盛り土とおっしゃったんですけれども、構造も含めて必要な土地は必要な土地、道路として、必要な土地というふうに思っておるんですけれども、構造も含めて検討はまだしてないので、そういった部分は検討が必要やということを言っているということです。

**川辺委員長** はい。

**溝口副委員長** そしたら、この用地の予定一覧表のこのため池の2,386.57平方メートルは、これ法人で所有者になってんのやけど、この面積の2,386.57平方メートルというのはどの部分を示す。全部ため池の8番を示してんのか、その一部だけを、法人から購入する予定をしてんのか。もし、ため池を全部買うのであれば、これ緑の線変わりますよね。ため池の境界線に緑の線をダブらしたらいい話であって。そのあたりが明確でないのに、このリストに挙がってるというのは、理解でけへん。

(発言する者あり)

**矢間都市整備部長** 違います、はい。それは筆の1筆の面積です。

**溝口副委員長** いや、だから、僕の質問に答えたらええ。

**川辺委員長** はい、中理事。

**中 都市整備部理事** 都市整備部の中です。よろしくお願ひします。溝口委員おっしゃられた、今、9番なり8番につきましては、詳細設計が終わった段階におきまして、当然、買収なり、その分の先ほど池という公道の分の面積というのが定まってくるということで、今まだ詳細設計の方がそこまで詰まっておりますもので、8番、9番につきましては、分筆がまだ終わっておりませんもので、全体の面積ということで、例えば、8番でしたら、消防署の端のところぐらいまで、筆界が赤の線が入ってると思うんですけど、その全体面積で、表の方に示させていただいてる面積ということで、筆の面積を示させていただいております。今後、その詳細設計等決まりまして、区域ということで明確な線が出ました段階におきまして、再度、その部分の面積につきましては表示させていただきたいということで、まだ、詳細設計が終わってませんので、まだ筆ということで挙げさせていただいております。区域線の緑につきましては、あくまでも計画をここまでということの取りつけも検討いたしまして、こんな言い方で申しわけないんですけど、ほぼそのあたりまでということの計画の方をもって、線を入れさせていただいてますんで、詳細部につきましては、詳細設計の方終わりました段階で示させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**川辺委員長** はい、溝口副委員長。

**溝口副委員長** この前、正副委員長との打ち合わせの中で、既に、この用地の将来、道の駅が保有するこの境界線については、地元の地権者等の説明で明確に決定しましたと、私は報告聞いてるんです。今、中理事の方から説明聞いたら、その詳細設計が行われていないから、今のこの筆の表現は、8番だったら、ため池の全面積を表示してると。その下の田んぼであれば、この9番であれば、248平方メートル、これ市の保有の場所ですわね。ですから、この図面を出すときにちゃんと説明しないと。緑の線は明確な境界線ではないわけでしょ、今現在。そうでしょ。そしたら、もう境界線、要するに、新道の駅の全保有土地の確定はまだされていないと見るべきなんですね。

**川辺委員長** はい、中理事。

**中 都市整備部理事** 先ほど申し上げましたように、最終的なやつにつきまして、例えば、今溝口副委員長がお示しの方の8番、9番につきましては、その分筆終わりますと、最終的には全体面積ということで確定になってくると。あとの部分につきまして、土地につきましては、境界ということで、筆界等につきまして確認いただいたということですので、分筆等が行うとか、生じるものにつきましては、まだ未確定ということで。その詳細設計の段階において確定するというところでございます。図面の方、表示等、その辺、また、説明不足で申しわけございませんでした。

**川辺委員長** はい、溝口副委員長。

**溝口副委員長** そしたら、少なくとも今、我々この当委員会で認識するのは、用地予定一覧表に示されているこの用地の実測地積については、今の現在、参考数値と見ていいわけですね。そうすると今度は、例えば、この県道寺口・北花内線が道の駅のこの用地にはならないわけですよ、これ、もう道だから。現在道が走ってるわけやから。ということは、7番と10番、8番、5番の中に、中間に道が走ると、今回。そうすれば、単純な考え方、1、2、3、4、5、6、7番は必要なんですか、これ、道の駅として。飛び地ですわな、これ。例えば、ここに駐車場をしまんねんとかね、何かの明確な目的があれば、ここの有効利用、用地は必要かもわからへんけど。現在、既設の道路が走っている、隔てたこの飛び地を道の駅として用いるというのは、何かの理由がない限りおかしい話やからね。どうですか、これ。

**川辺委員長** はい、矢間部長。

**矢間都市整備部長** ここの県道寺口・北花内線、県道御所・香芝線については、土木とも今後、協議していかなければいけないんですけども、左折レーンも含めて、交差点改良が必要になってくるわけです。そういった意味で、1番、2番、3番というのが、交差点改良にどうしても係ってくる分でございますと、その部分についても、事業者である葛城市の方が施工していかなければいけないということで、用地取得等しておるわけでございます。

**川辺委員長** はい、溝口副委員長。

**溝口副委員長** そしたら、この県道御所・香芝線の御所から香芝方面へ向かって走る現在の道路に拡幅をして、要するに、左折で進入路をつくりたいから、この用地を確保するということです

ね。そしたら、その用地だけ確保したらいい。それ以外の例えば、2番、5番なんていうのは、これ何か。ですから、僕聞きたいのは、この飛び地を何に利用するんですかと聞いている。

ただ、今言った左折道路を拡幅して、今2車線のところを3車線にちょっとして、左に進入できるように道路改良したいと。それは、市の受け持つ工事になるから、今買収をしようてるね。それ以外に、ここを、これだけのものを購入する理由が見当たらない。だから、僕が聞いているのは、ここに飛び地やけど何か駐車場をすとかね、何らかの理由があれば、全部買うてもええけど、そうでなかったら、何の生かせ方がないから、聞いているんですよ。

(発言する者あり)

**川辺委員長** 副市長。

(発言する者あり)

**川辺委員長** 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時15分

**川辺委員長** それでは、再開いたします。

副市長。

**杉岡副市長** 大変説明不足で申しわけございませんでした。この土地の買収にかかわりましては、当初、土木と協議した中におきまして、やはり、渋滞緩和、危険防止のために、両またがりますところの用地を買収して、交差点の改良を義務づけられておるとというのが現状でございます。実際どのような形で、これから、今申し上げております渋滞緩和や危険防止のための構造物、どういうふうに設計するかというのは、詳細な設計につきましては、これからかかるわけでございます。しかしながら、この土地につきましては、そういう用地のために買わせていただきます。あくまでも、道路用地としての購入でございます。

以上でございます。

**川辺委員長** はい、溝口副委員長。

**溝口副委員長** それでは、詳しい計画、少なくとも計画表を見ますと、この測量設計及び実施設計、それから、その上の関係機関との協議、これもう既に、6月やからもう次の7月の週ぐらいからはもう実際に動かなあかん話ですわな。だから、このあたりの実作業に伴う計画というのを、もう積極的に進めていただかないと。それと、やっぱり議会できちっとした説明ができる資料の提出も必要だし、説明する能力も必要だし、ぜひともそのあたり努力していただきたい、これは意見として言います。

もう一つ、この計画表の案の少なくとも基本設計、この測量設計というのが入ってきてるわけですが、平成25年度にかけて、このように作業を進めるのに、用地交渉、用地買収が同じ時期にカウント、線引きされてるこの実態。少なくとも、用地買収はもう本年度中に終わって、来年度、実際にもう用地が確保された上で、設計なり、建築物、そういう図面協議して申請しないと、線引きだけ何か知らんけど、赤で示しておいたら、それでオッケーでは、我々やっぱり経験者としては、作業の手順というものを、きちっと踏まえて線を引かないと、こっちでは設計してるは、こっちでは用地買収してるは、ちぐはぐな作業の進め方はもう少

し改善してほしいと思うんですが、そのあたりどうですか。

**川辺委員長** はい、矢間部長。

**矢間都市整備部長** 溝口委員のおっしゃるとおり、できるだけ、我々も用地交渉早く終わるように努力して、かぶることがないような形で設計の方は進めたいというふうに思っております。

以上です。

**川辺委員長** はい、溝口副委員長。

**溝口副委員長** それと今、土木の方だけ言いましたが、少なくとも、この土木とソフトの方のこの農林の方、線引きの上から見ると、平成26年度の作業、余りにもこれ、よう調整してるのかなと思うぐらいな、例えば、指定管理業者の議決とか設置管理条例の制定、これ平成26年の第2四半期ですよ。しかし、上の土木を見てたら、建設工事、赤線引っ張ってない。ということは、赤線引っ張ってないということは見込みがない、それとも、この黒がもう変更せずに実際やと。だったら、余りにも長々と線引きし過ぎてるんちゃうかと。行政が設置管理者、要するに、管理責任者を指定管理責任者制度を使うのか何か知らんけど、そういったことを今議決したり、制定したりしようとしてる時期と、余りにも何か建設工事の線引きが長々とされてて、こんなこと、まだ建設はしてますけど、行政では、もう議会に議決を求めておりますわと、そんな中途、要するに、なあなあ作業でこの線引きをされたら非常に困るんやけど。いや、市長、おかしいか。自分、頭かしげてるけど。議会に議決するということは、運営を全て指定管理業者に任せますよという時期が、第2四半期の後半や。しかし、上の図見たら、建設工事中や、まだ。そういうのあり。あり得るよといえよ、それでええよ。しかし、もう少し、やはりこの線引きに対しても、きちっとした人が見て、やっぱり議会に対して提出しないと、我々はサラリーマンでこんなことばかりやってたからよくわかる。こんなん、実際これオクケー出せない。いや、別々の部署が担当してるから、こんなんでいいんですわというんやったらそれでええけど。それでは、ちょっとおかしいんではないかと。きちっとした施設ができ上がって、そこに魂も入って、運営母体もきちっとされて、見きわめもついて、そして指定業者の議決をし、条例を決めてかかる。そういうことだと思ふんやけど。考え方、間違ってるかな、わしの。私の意見、間違ってますかと聞いている。

**川辺委員長** それに対しての答弁。はい、市長。

**山下市長** 1つの考え方として承っておきたいというふうに思っております。

**溝口副委員長** 1つの考え方じゃないやろ。誰もが見てもわかる話や。そうやろ。行政がつくり上げた、きちっとした新道の駅の施設を、まだ中途半端で、まだ建設中の状態で、民間に、第三者に、この指定管理業者の議決を議会に求めるというこの計画表はまともですかと聞いているんですよ。いや、1つの意見としては。我々議会議員は、常に、何や左の耳から右の耳に通る過ぎるような言葉でしか聞かれてないということか。もっと、言葉を選んで答弁せなあかん。ご意見をお聞きしましたと。慎重に検討して、新たな計画を見直します、それぐらいのことが言えんのか。

**川辺委員長** はい、副市長。

**杉岡副市長** ご指摘いただいておりますことは、重々、認識させていただいております。ここに出さ

せていただいております指定管理者の、これ従来ならば、葛城市自身の施設につきましては指定管理者制度をとらしていただきまして、全ての施設、そういう部分の方向をつけさせていただいておるわけでございます。しかしながら、この種の事業につきまして、本来ならば、指定管理がいいかどうかというのも検討課題にこれから入ってまいりたいと思います。今現在は、先ほど申しましたように、葛城市の施設につきましては、指定管理方式をとらしていただいておりますが、この新しい会社の性格上から見て、指定管理がいいかどうかというのも、これから検討の中に入ってくる。ここに記載しておりますことにつきましては、今現在の予定ということでご理解いただきたいと思っております。

**川辺委員長** はい、溝口副委員長。

**溝口副委員長** 何回もくどいようですが、議会に対する説明責任というのも、もっと熱意をもって、丁寧に、やっぱり、議会で物事を審査し、審議し、最終的には議決を求めるような事案です。その点、私も一般質問で言ったように、熱意をもって、本当に誠意をもって受け答えしないと、本当にこういう事業、きちっと前に進んでんのかどうか、不安に駆られる。ぜひ、今後、担当部局も、副市長も市長もね、やはり議会に対して、議決を経て物事が決定されるというこの重き機関のあり方について、やっぱり慎重に再考をお願いしたいと思います。

以上です。

**川辺委員長** 理事者側に申し上げますが、今の溝口副委員長の意見をやはり真摯に受けとめて、これからはやっぱり汗かいていただきたいと思っております。

ほかにございませつか。はい、阿古委員。

**阿古委員** この道の駅については、誘導道路が問題であるという話は当初からしてたんですけども、それによってかなり面積が増えたようには思っています。その中で気になるのが、消防署が横にあるということなんです。当初計画でしたら、山麓線に出るのが真っすぐ行くわけですよ。その中で、消防署は当然、救急車も含めて1秒を争う出動態勢をとらないといけな。そうすると、今回、図面の中でこの誘導道路と消防署の出動道路が重なることについての行政側の考え方というのはどうなっているのか、それを聞かせてください。

**川辺委員長** はい、副市長。

**杉岡副市長** まさに、お気づきのことに対しましては、私自身も今担当者の方に円滑な救急体制をとれるように、その前面道路を拡幅する、それも1つの今回テーマじゃないかということで問題提起をしておるということで、現在そのことにつきましても検討中ということでご了解いただきたいと思っております。

**川辺委員長** はい、阿古委員。

**阿古委員** これは何かあってからでは遅いから、そやから、物すごい慎重にやるべきやと思っております。それで、当然、その道路を改良工事をやるに当たってのタイミングであったりとか、旧道路を使用するのকাশないのかの問題も含めて、その辺は、厳密にやっとかへんと、何かあって、いや、ちょっとおくれましてんでは済まない話やから。その辺は慎重にするように。

**川辺委員長** ほかにございませつか。

(「なし」の声あり)

川辺委員長 ないようでしたら、本件については本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。地域活性化事業「新 道の駅建設事業」については、今後も事業の進捗に伴い随時委員会を開催し、審査を必要とすることから、議長に対し閉会中の継続審査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川辺委員長 ご異議なしと認めます。よって、地域活性化事業「新 道の駅建設事業」については、議長に対し閉会中の継続審査の申し出をいたします。

以上で本日の審査事項は全て終了いたしました。

ここで、委員外議員から発言の申し出があれば、許可いたします。

(「なし」の声あり)

川辺委員長 ないようでございますので、委員外議員の発言を終結いたします。

これをもって都市産業常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時26分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

都市産業常任委員会委員長

川 辺 順 一